

<朝日村議会 9月定例会 議案提案説明> 令和元年 9月 4日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和元年朝日村議会 9月定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成から令和へと変わり、今年度も上半期が過ぎようとしています。そして、私も村政を担い4ヶ月が過ぎ、村民の皆様には、常日頃より村政にご協力を賜っていることに関し、お礼と感謝を述べたいと思います。

各常会や各種団体による、河川や道路わきの草刈り、鳥獣防護柵の整備、お夏祭り等公民館活動、魚の釣り大会やつかみ取り大会、鉢盛山登山マラソン等イベントを数え上げたら切りがないほど村民の皆さんのお世話になっております。

特に、草刈り等美化活動は作業が終わった後のすがすがしさと共に、朝日村らしさがひしひしと伝わって参りました。改めてご協力を頂いた村民の皆さんにお礼を申し上げます。

美化活動に関しましては、統一ボランティア日のみならず、畑沿いの道路脇等、除草にご協力を頂けたら幸いです。

また、9月1日は防災の日で、当村でも地震総合防災訓練が行われました。参加者は総勢942人で、昨年と比べ15人少なかった様で、年々参加者が少なくなる傾向があります。今回の特徴は各地区防災会が独自に訓練テーマを決め活動した事で、消防団の皆さんや講師の方を迎え、皆さん真剣に取り組んでおられました。大変心強く感じた次第です。

「自分の命は自分で守る・隣近所で助け合う」その様な行動を是非身に着けてほしいと思います。

お盆が過ぎた頃から暑さも和らいで来ましたが、今年の酷暑では4名の方が熱中症の疑いで救急車搬送されたようです。まだまだ、残暑が続きますのでご注意ください。

今後、秋の台風シーズンとなりますが、災害が起こらない事を祈るばかりです。

さて、議案提案説明に入る前に、村政の課題と現状について、議会の皆さん・村民の皆さんにご報告を申し上げ、課題共有を図りたいと思います。

まず初めに、総務課関係です。

【旧役場庁舎の扱いについて】でございます。

6月の定例会で調査費を付けていただき、耐震への対策等検討に入りました。旧役場庁舎の活用等については、工事費等数値でお示しをし、村民のご意見を伺い方向性を決定して行きます。今後、現況調査・設計図復元・耐震診断・補強工事見積りと進み、来年2月には調査を完了する予定です。

次に【第6次総合計画策定について】でございます。

6月中旬に、第1回朝日村総合計画審議会を開催し、正副会長を選出していただき、現在村民アンケートを実施しております。9月中旬に第2回審議会を開催予定で、計画通り推進中です。

次に住民福祉課関係で、

【地域福祉関係について】でございます。

誰もが役割を持ち活躍できる地域共生社会の実現が求められていますが、地域住民が主体的に「我が事」としてとらえ、世代や分野の枠を超えて地域で「丸ごと」つながり、課題を解決して、幸せに暮ら

していくための計画が地域福祉計画です。

住民へのアンケートを実施しましたので、来年2月制定に向け策定委員会を開催していく予定です。

次に【あさひ健幸ポイント事業について】でございます。

村民の皆さんの健康づくりをサポートする為、各種イベントに参加し、ポイントをためて、特典を受け取る事業を来年度に向けて立案中です。

次に建設環境課関係は、

【県道新田松本線バイパスについて】でございます。

役場から中古見に通じる県道新田松本線バイパスは地区の要望も高まり、県へ要望活動をいたしました。この秋には県から今後事業を進めるに当たり、地元地域へ説明会が予定されています。

次に、【村道古見57号線改良事業と新田バイパス街灯設置工事】でございます。

57号線の改良事業は2億8千万円・550mの規模で、今年度は

事業開始から4年目となり、中央公民館側の県道交差点について、県との協議も終了し、来春には完成の見通しです。

また、時期を同じくして、朝日橋から庁舎間の防犯灯設置工事も完成の見込みで、通学路として供用開始となり、小学生の交通・防犯対策の充実が図られます。

次に、産業振興課関係です。

【条例の未公布問題について】 経過・現状・今後の進め方について報告いたします。

問題の発覚とその後の経過を整理しますと、

- ① 平成30年12月定例会に於いて、三俣森林公園作業棟が指定管理されている理由を問う一般質問が出され、調査の結果、条例に違反している事が判明しました。それは、指定管理がされている事と、料金が高く徴収されている事が違反内容です。
- ② 平成31年1月22日付けで、前議長から前村長宛に作業棟の管理の実態と乖離に係る質問書が出され、
- ③ 1月31日付けで、先質問の回答書が出され、条例改正で現状に合わせて行く方針が示されました。

- ④ 平成31年3月定例会で、作業棟の適正な管理について質問が出され、この時点では条例違反の原因追及となりました。
- ⑤ 質問の回答として、現状に即した条例改正で行く方針で答弁がされています。
- ⑥ 平成31年4月15日付けで、前議長より改善の方向が見えないことから提言書が前村長宛に出され、
- ⑦ 4月25日付けで、前村長より前議長宛に回答書が発行され、平成21年6月定例会に於ける条例が未公布である事が判明し、前村長より大変遺憾である旨の内容が付記されました。
- 条例が未公布であった事が判明するまでに、約4か月間を要しました。
- ⑧ 判明と同時期に、朝日村長選挙もあり、未公布問題が一時棚上げされた状態となってしまいました。
- ⑨ 小林が村長に就任し、一連の問題点に対して内部調査(問題条例の経過・当時の関係者事情聴取・県への助言依頼・弁護士への相談等)を行い、問題の解決策として、県等からのアドバイスを受け、一旦未公布の3条例の公布をし、直ぐに現状に即した新条例の公布をする為の検討に入りました。

⑩ その後、村の監査委員より、行政監査をする旨の提案がなされ、一連の問題点の把握と改善の為の報告書「行政監査の結果について」を令和元年8月7日に提出していただきました。提出先は村長宛と議長宛です。

内容を要約しますと、あまりにも対応が遅くコンプライアンス意識が低い、指定管理においては報告書を吟味せず職務怠慢と判断する、作業棟利用者にはお詫びと誠意ある対応を望む、又、付言として、ガバナンスの欠如を感じ問題点に気づかなかった責任は極めて重い、規定に基づいた処分と村民への説明、組織のあり様を検証検討する事を切望する、であります。

⑪ 行政監査結果を受け、議会より「行政監査結果報告に基づく村長への提言」が令和元年8月13日に提出され、行政・議会共に早期解決を図ることを決めました。

⑫ 現在は、朝日村職員倫理規程に基づき、課長会議メンバーに第三者として弁護士1名に参加いただき、意見を求める為の委員会をスタートさせる段取りをしています。また、今までの調査結果を、顛末書にまとめる作業に入っています。

⑬ 今後の日程ですが、小林村政も4か月が経過しましたので、下

半期に向けた新体制を考えております。新しい体制となった後で、法第29条及び朝日村職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の規定に基づく懲戒処分又は訓告等の措置を行い、問題となっています条例の改定、作業棟利用者への対応を行います。もうしばらくお時間を頂きたいと思っております。

次に【猿・熊の出没について】でございます。

今年は、猿・熊共に出没時期が例年に比べ早くなっています。猿対策として、被害を受けている住民の皆さんによる追い払いをして頂いていますが、広報でもお願いをしております通り、猿を見かけた場合は山まで確実に追い返して頂きたいと思っております。現在、大型の捕獲檻の手配を進めており、新たな効果に期待をしております。

また、熊の出没も多く、警察・猟友会・職員と何度となく警戒に当たっておりますが、庭先の果物被害・味噌蔵への侵入と人への危険度が増しておりますので、村民の皆さんには十分注意をお願いいたします。

次に【ゲストハウスの利用状況について】でございます。

6月15日にゲストハウスがオープンしました。延べ宿泊者数は6月5名・7月51名・8月は113名で稼働率は36%と徐々に伸びています。外国からの訪問者も中国5名・ブラジル タイ アメリカ3名・スリランカ2名となっています。今後、広告媒体が充実していけば、更に利用者も増えると思います。

次に【松くい虫対策について】でございます。

6月定例会に於いて、今年になって松くい虫被害が急増している事について触れ、一段階挙げた対策検討として、ヘリコプターによる空中防除案も今後検討して行くといたしました。空中防除については幾つかの課題（環境への影響・費用・防除する山の決め方等）がありますので継続検討とし、当面は被害木の伐倒燻蒸処理の継続と致します。更に被害が拡大する兆しが見えた時には、再度対応策を練ります。

次に教育委員会関係は、

【第2期朝日村子ども・子育て支援事業計画策定について】でございます。

平成27年度にスタートした支援事業が今年度で終了するため、新たに令和2年度から5か年の「第2期朝日村子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。子供の利益の実現のため、保育受け入れ・家庭における養育・健やかな育ち・保護者の子育て支援等整備するものです。18名の委員による検討会議が8月下旬に行われ、12月にはパブリックコメントの実施、令和2年3月には計画策定の予定です。

次に【幼児教育・保育の無償化について】でございます。

10月1日から国の幼児教育・保育の無償化が始まります。これは、3歳から5歳までの幼稚園・保育所・認定こども園などを利用する子ども達の利用料が無償化されます。

あさひ保育園では、これまでも無償化しており、引き続き無償化を実施いたします。尚、国の無償化では副食費について保護者負担としておりますが、朝日村ではこれまでと同様無償としていきます。

続いて、公約に沿ったテーマで特筆できるものについて進捗を述べます。

【対話集会から始め、村民の声を村政に活かします】ですが、

この4か月間で新設した対話集会はありませんでしたが、各種委員会・各種団体・PTAと新しい村創りに関する意見交換を行って来ました。その様な中、新たなテーマを沢山頂いておりますので、今後一つでも実現できるようにしたいと思います。

今後ですが、出前村政も幾つかの常会から開催要望を頂きつつありますから精力的に行って参ります。

次に【基幹産業の農業を守ります】ですが、

アグリビジネスセンターの件は、法人化に向け検討をしています。

今しばらく時間を要するため、見える体制を早期に確立する意味で、専任要員を一人確保し、援農支援・野菜バス・新規就農者支援の3本柱で来月よりスタートしたいと思います。

次に【観光商工業の活性化を図ります】ですが、

松本山雅FCのホームタウン化の検討です。それにより、どの様な効果があるのか調査を行って来ました。

調査結果として、松本山雅FCはサッカー競技を主体とする活動

のみならず、地域の課題と共に歩み、地域に密着した手法で、子供の運動・健康増進・食育・人権など様々な分野に関わり連携する事で、相乗効果として地域福祉の向上が図られるとの事です。また、各種イベント・行事に協力する事で村民の参画意識の向上・村外へのPRに効果があり、朝日村の知名度向上・地域活力向上に効果が期待されます。

最近の例では生坂村がホームタウンとなり松本山雅との各種コラボレーションが新聞等で話題となっております。

よって、議会の承認が得られればホームタウンに参加したいと思います。

次に、それぞれの事業等を通して、村内にお金が落ちる仕組み創りですが、役場とファミリーマートの同一ロケーションは企画次第で良い仕組みが出来ると思います。是非、村民の皆さんには多くのスペースを活用して、朝日の顔（野菜・松茸等）を前面に出し、新たな事づくりにチャレンジをしていただきたいと思っています。

次に【安心・安全な村創りをします】ですが、

消防団の団員確保等、諸課題についてですが、現在消防団幹部と協

議中です。一つですが、消防団の要請により、昼の消防体制強化の為、役場職員を主体とする本部消防の復活の検討に入りました。

ヘリポートを役場隣に建設する件ですが、当初計画の常設ヘリポートから緊急時のヘリポートに仕様を変更する事が可能との見通しです。よって、普段は多目的に使える仕様にしていきます。

災害対策としての鎖川右岸の防災機能・防災センターについてですが、旧おひさま保育園もその為の拠点として候補に挙がりました。

しかし、道路との導線・駐車場が狭い等が課題となり実現しませんでした。

現在、中山間地域総合整備事業で活性化施設建設を西洗馬区として検討中です。その施設と鎖川右岸防災センター機能と合体した計画に出来ないか、今後西洗馬区と相談を始めたいと思います。決まれば、建設費の県と国の85%負担の残額について、西洗馬区と村で応分する事となります。是非、ご理解をいただきたいと思います。

次に【人口維持対策を推進します】ですが、

現在、他村の公営住宅の現状を勉強させていただいています。他村の状況は、定期的に公営住宅を数棟ずつ建設し、人口維持につながっ

ている例が多くあります。

朝日村の現状は、直ぐに住みたいけれど空き家が無い状況です。また、村営住宅団地も建設から長年経過し老朽化を迎えています。今まで移住者には空き家バンク制度に頼って来ましたが、空き家バンク登録も少なく、住宅政策の転換点に来たと判断しています。

今後は、朝日ヶ丘の村営住宅の立て直しを検討する他、人口のバランスをとる為、各地区に数棟ずつ村営住宅ができないか、今後検討して行きます。また、旧おひさま保育園の跡地利用として村営住宅が可能か検討します。

その他、向陽台団地第3期事業は土地の買収も終了し、いよいよ工事の段取りに入ります。

次に【公共施設・インフラの老朽化への投資】ですが、

総延長131kmの村道の修繕ですが、各地区要望箇所や朝日橋から松ノ木橋の間も再舗装の準備をしています。今後も計画通り修繕を行って行きます。

公共施設の関係ですが、特に中央公民館・マルチメディアセンター・健康センター・わくわく館を今まで通り維持していく方針を固め

ました。

一体化した新施設の必要性も議論的でしたが、今後の投資を考えるに、今の状況は程よいスペースに4施設が隣接し、特にわくわく館でのびのびした子供教育・健康センターは年に数回ですが村民の定期健康診断施設の確保は重要であり、現状施設を末永く活用していく方針です。その為、緊急措置として、わくわく館の雨漏り暫定対策を行います。

プライムスキー場も開場以来27年を迎え、大型起債も後3年で償還が終わる段階となりました。今後はトータル1.5億円の設備投資が掛かる見込みですが、地域社会の重要施設と捉えスキー場維持を基本に据えた考えで行きます。しかし、投資額も大きい事から、今後の観光ビジョンと併せ、多くの村民の意見集約も必要と思われます。

次に【村政の見える化、スピード・質向上の為、副村長を置きます】
ですが、

副村長の起用について検討して参りました。

副村長を置く理由として、公約当初は仕事の質とスピードの向上

を主目的としましたが、条例の未公布問題等から役場の体質・職員の資質まで問われる状況となり、ここで、新たな血を・文化を・中央との太いパイプを・第六次総合計画をと考え、長野県から適任者を派遣して頂く方針としました。現在、人選を県にお願いしておりますので、今会期終了後に改めて臨時議会をお願いし、同意を頂きたいと思います。

.....

前置きが長くなりましたが、次に、議案の提案説明に入ります。

本日提案いたしました議案は、条例7件、道路認定1件、決算7件、予算5件の計20件でございます。

まず初めに、議案第58号 朝日村印鑑の登録及び証明に関する条例の改正につきましては、国の法改正により住民票の記載事項に旧姓が加えられるため、旧姓での印鑑登録などを可能とする改正を行うものでございます。

次に、議案第59号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の

適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例につきましては

は、国の法改正に伴い、成年被後見人を資格、職種等から排除する欠格条項を村の関係条例から削除するものでございます。

次に、議案第60号 朝日村税条例等の改正につきましては、地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第61号 朝日村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正につきましては、10月1日より施行される幼児教育・保育の無償化に伴い所用の改正を行うものでございます。

次に、議案第62号 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸し付けに関する条例の改正につきましては、国の法改正に伴い、災害見舞金等の額の改正を行うものでございます。

次に、議案第63号 朝日村簡易水道事業条例の改正 及び議案第64号 朝日村下水道条例の改正につきましては、指定工事店の指定等手数料を追加するものでございます。

次に、議案第65号 村道路線の認定につきましては、道路法の規定により村道2路線の路線認定につき、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第66号から第72号につきましては、平成30年度の決算でございます。

尚、金額につきましては、千円単位を切り捨て万単位で申し上げます。

まず、一般会計を含みます全7会計の決算総額は、歳入が53億2,834万円、歳出が50億9,792万円でございます。繰越財源を除きました実質収支は1億7,821万円となり、全ての会計で黒字決算となりました。

初めに、議案第66号 平成30年度朝日村一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額が37億132万円、歳出決算額が35億3,093万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を除きました実質収支は1億1,818万円となりました。

主な内容は、歳入では、たばこ税、軽自動車は増額となりましたが、個人村民税・固定資産税は減額となったため村税全体では前年度対比7.0%の減額となったほか、庁舎建設事業の終了に伴い、前年度から基金繰入金、地方債が減額となるなど、歳入全体では前年度対比21.3%の減となりました。

歳出では、義務的経費の内、繰上償還により公債費は減額となりましたが、人件費及び扶助費は増額となったほか、新庁舎建設工事の終了に伴い、普通建設事業費が減額となるなど、歳出全体では前年度対比21.3%の減となりました。

村税収入が大幅に減収となる厳しい財政状況の中、財源確保に努め、事業の実施に当たっては、効率的な予算執行に努め、財政調整基金へ2億7,624万円の積み立てを行うことができたものでございます。

次に、議案第67号 平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳

出決算認定につきましては、歳入決算額が4億3,339万円、歳出決算額が4億3,137万円で、歳入歳出差引額は202万円となり、国保制度改革により仕組みが変わり初めての決算となりました。

主な内容は、歳入で、被保険者の所得の減収に伴い国民健康保険税が前年度対比18.2%の減額となり、基金から1,095万円の繰り入れを行いました。

次に、議案第68号 平成30年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額が5億691万円、歳出決算額が5億383万円で、歳入歳出差引額は307万円となりました。

主な内容は、歳入では介護保険料が前年度対比10.4%の増額となりましたが、介護サービスの増加に伴い、基金から550万円の繰り入れを行うなど、歳入全体では前年度対比3.4%の増となり、歳出でも、保険給付費の増加に伴い、歳出全体では前年度対比3.5%の増額となりました。

次に、議案第69号 平成30年度朝日村後期高齢者医療特別会計決算認定につきましては、歳入決算額が5,102万円、歳出決算額が5,102万円で、歳入歳出差引額はありませんでした。

主な内容は、歳入では、後期高齢者医療保険料と繰入金、歳出では、広域連合納付金です。

次に、議案第70号 平成30年度朝日村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定 及び議案第71号 平成30年度朝日村下水道特別会計歳入歳出決算認定につきましては、それぞれ公営企業法適用の会計に移行のため、3月をもって打切り決算を行い、基金を廃止し全額繰り入れを行いました。

簡易水道特別会計につきましては、歳入決算額が1億6,293万円、歳出決算額が1億3,485万円で、歳入歳出差引額は2,807万円となりました。

主な内容は、歳入では打切り決算により使用料収入が11か月分となるため前年度対比6.8%減額となりましたが、基金の廃止により全額を繰り入れたため歳入全体では、前年度対比19.9%の

増となりました。

歳出では、公営企業会計移行のための業務委託により経営管理費が増額となり、歳出全体では4.3%の増となりました。

下水道特別会計につきましては、歳入決算額が4億3,018万円、歳出決算額が4億347万円で、歳入歳出差引額は2,671万円となりました。

主な内容は、簡易水道特別会計と同様に、歳入では打切り決算により使用料収入が11か月分となるため前年度対比6.4%減額となりましたが、基金の廃止により全額を繰り入れたため歳入全体では、前年度対比6.5%の増となりました。

次に、議案第72号 朝日村あさひプライムスキー場事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額4,257万円、歳出決算額が4,242万円で、歳入歳出差引額は15万円となりました。

主な内容は、歳入ではリフトの電動機工事に伴う一般会計からの繰入金が増額により全体では前年度対比18.5%の増となり、歳出でも、同じくリフトの電動機工事を行うなど、前年度対比18.

7%の増となりました。

続きまして、議案第73号から議案第77号につきましては、各会計の補正予算でございます。

初めに、議案第73号 令和元年度 朝日村一般会計補正予算(第2号) につきましては、歳入歳出ともに5,530万円を追加し予算総額を30億2,760万円とするものでございます。

主な内容は、歳入では地方交付税が6,350万円、村債が2,340万円、繰越金が1,519万円、諸収入が6,186万円の減額等でございます。

歳出では、防火水槽設置事業に2,350万円、野俣沢林間キャンプ場の保安林解除のための測量業務に800万円、松本山雅との協働による地域づくりを進めるため、松本山雅への出資金に300万円、障がい者福祉サービスの利用増加に伴う障がい児支援給付費に280万円、10月から始まる幼児教育・保育無償化に伴うシステム改修費等に252万円、消防本部班再編成に伴う資機材の整備

費 2 5 0 万円等でございます。

次に、議案第 7 4 号 令和元年度 朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） につきましては、歳入歳出ともに 3 1 7 万円を追加し予算総額を 4 億 8, 6 9 7 万円とするものでございまして、歳出では、過年度精算に伴う精算金を増額するものでございます。

次に、議案第 7 5 号 令和元年度 朝日村介護保険特別会計補正予算（第 2 号） につきましては、歳入歳出ともに 1 6 5 万円を追加し予算総額を 5 億 2, 5 0 7 万円とするものでございまして、歳出では、過年度精算に伴う精算金を増額するものでございます。

次に、議案第 7 6 号 令和元年度 朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） につきましては、歳入歳出ともに 5 万円を追加し予算総額を 5, 1 0 5 万円とするものでございまして、歳出では、過年度精算に伴う精算金を増額するものでございます。

次に、議案第 7 7 号 令和元年度 朝日村下水道事業会計補正予

算（第2号）につきましては、収益的収入及び支出のうち支出で229万円を増額し、2億8,689万円とするものでございます。

歳出では、処理場の薬液注入ポンプの修繕費を追加するものでございます。

また、今会期中に、人事案件3件を追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明申しあげましたが、決算につきましては会計課長から、条例、予算等につきましては、担当課長及び担当者より、補足説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。